認知症初期集中支援の実施フロー

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族、民生委員、医療機関、介護支援専門員等

↓ 相談

訪問支援
対象者の把握

地域包括
支援センター

市福祉課介護保険班
各支所・出張所

高齢者支援センター

↓ 情報提供 → 初期集中支援対象外

認知症初期集中支援チーム

情報収集

情報収集 包括等と連携し情報収集

初回訪問

初回訪問 チーム員で訪問、アセスメント

チーム員会議（初回訪問後）
支援方針の検討
・訪問支援対象者とするかどうか　・支援内容、支援頻度等の検討

初期集中支援
の実施

※概ね最長
6ヶ月

初期集中支援の実施
・医療機関への受診勧奨、鑑別診断への誘導
・状態像に合わせた会議サービス利用の勧奨
・生活環境の改善について　等
・チーム員会議の開催（適宜）
・必要に応じて関係機関と同行訪問

会議は
・初回
・中間（適宜）
・終了
時点にて行う

連携

初期集中
支援対象外

関係者等への引き継ぎ

関係機関等

・認知症疾患医療センター
・認知症サポート医
・かかりつけ医
・医療機関
・ケアマネジャー
・介護事業者
・保健師
・行政職員
・・・・等

初期集中支援
の終了

チーム員会議において支援終了を決定する

モニタリング

モニタリング 引き継ぎ後、2か月以内に実施する